

OWTF 線量測定器の点検作業
仕様書

目 次

1. 一般仕様

1. 1	件名	1
1. 2	目的及び概要	1
1. 3	契約範囲	1
1. 4	引渡し	1
1. 5	納期	1
1. 6	支給物品及び貸与品	1
1. 7	提出図書	2
1. 8	検収条件	2
1. 9	検査員及び監督員	2
1. 10	適用法規・規程等	2
1. 11	品質マネジメントシステム	3
1. 12	機密保持	3
1. 13	受注者の責任と義務	3
1. 14	不適合の報告及び処理	4
1. 15	委任先又は中小受託事業者等の管理	4
1. 16	グリーン購入法の推進	5
1. 17	情報管理	5
1. 18	安全文化の育成、維持活動	5
1. 19	協議事項	5
1. 20	特記事項	5
1. 21	その他	5
別表-1	提出図書一覧	7

2. 技術仕様

2. 1	対象機器及び機器仕様	8
2. 2	点検作業(校正及び乾燥処理を含む)	9
別紙 1	試験検査項目一覧	11
別紙 2	機器の引渡し範囲	13

1. 一般仕様

1. 1 件名

OWTF 線量測定器の点検作業

1. 2 目的及び概要

本仕様書は、日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所（以下「機構」という。） 環境技術開発部 減容処理施設準備室が所掌する固体廃棄物減容処理施設（以下「OWTF」という。）に設置されている線量測定器に係る点検作業（校正及び乾燥処理を含む）の実施に関するものである。なお、点検作業は受注者工場または受注者の委託機関にて実施することとする。

本点検作業において、受注者は対象機器の構造、取扱方法、関係法令等を十分に理解し、受注者の責任と負担において計画立案し、実施するものとする。

なお、令和7年度においては、「2. 技術仕様」に係る点検作業を実施し設備の健全性を確認した。また「1. 7 提出図書」に定める提出図書の納入を確認した。

今年度も令和7年度と同様の業務を実施し、設備の健全性を確認する。

1. 3 契約範囲

- (1) 「2. 技術仕様」に従い実施する OWTF 線量測定器の点検作業
- (2) 「1. 7 提出図書」の作成及び納入

1. 4 引渡し

茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所

固体廃棄物減容処理施設（OWTF）指定場所

※対象機器の引取り及び点検校正後の納入は車上渡しとし、日程については事前に機構と調整の上、決定するものとする。

1. 5 納期

令和9年2月26日

1. 6 支給物品及び貸与品

(1) 支給物品

養生シート

(2) 貸与品

なし

1. 7 提出図書

提出図書は「別表-1 提出図書一覧」の通りとする。

- ① 返却有無欄に「有」と記載のある図書は、機構の確認後、受注者に1部返却するものとする。
- ② 提出図書にコメントがある場合には、修正し再提出すること。
- ③ 表紙に契約件名、提出日、受注者名等を記載し作成すること。
- ④ 用紙は原則としてA4版とすること。
- ⑤ 様式、内容、その他不明瞭なものはその都度機構に確認し、その指示に従うこと。

1. 8 検収条件

「OWTF 線量測定器の点検作業」の実施及び「1. 7 提出図書」の確認並びに、原子力機構が仕様書の定める業務が実施されたと認めた時を以って検収とする。

1. 9 検査員及び監督員

検査員：一般検査 管財担当課長

監督員：大洗原子力工学研究所

環境技術開発部 減容処理施設準備室 運転 Tm 担当

1. 10 適用法規・規程類

(1) 法規

- ① 原子炉等規制法及び関連規則
- ② 労働基準法、労働基準法施行規則
- ③ 労働安全衛生法及び関連法令、規則
- ④ 消防法、危険物の規則に関する政令及び規則
- ⑤ 高圧ガス保安法
- ⑥ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)

(2) 規格・基準

- ① 日本産業規格(JIS)
- ② 日本電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)
- ③ 日本電気工業会標準規格(JEM)
- ④ 電気設備技術基準
- ⑤ 原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則または、ISO9001:2015 品質マネジメントシステム-要求事項
- ⑥ 廃棄物管理施設品質マネジメント計画書
- ⑦ 日本機械学会 設計・建設規格(JSME S NCI-2005)

(3) その他

- ① 原子力安全委員会安全審査指針類
- ② 発電用原子力設備に関する構造等の技術基準(告示 501 号)
- ③ 茨城県公害防止条例
- ④ 茨城県地球環境保全行動条例
- ⑤ 火災予防条例
- ⑥ 機械の包括的な安全基準に関する指針(基発第 501 号 平成 13 年 6 月 1 日)
- ⑦ 内線規程 JEAC8001-1995 電気技術規程(日本電気協会)
- ⑧ 機構の定める規程・基準類

1. 1.1 品質マネジメントシステム

- (1) 機構の「大洗原子力工学研究所品質マネジメント計画書」及び「廃棄物管理施設品質マネジメント計画書」並びに、受注者の品質マネジメント計画を遵守し、本仕様書に定められた作業を実施すること。
- (2) 契約前又は契約後の業務実施前に、機構の品質マネジメント計画書等の内容確認を必要とする場合は、減容処理施設準備室にて、閲覧又は提供が可能であるので内容を確認すること。
- (3) 受注者に対する受注者監査を機構が実施する場合(契約後に機構が必要と判断した場合、事故・トラブル発生時)は、これに協力すること。また、受注者監査を実施した場合、その実施結果に基づき、受注者に対して、必要な改善を指示することがある。

1. 1.2 機密保持

受注者は、本業務の実施にあたり、知り得た情報を厳重に管理し、本業務遂行以外の目的で、受注者及び委任先又は中小受託事業者等の作業員を除く第三者への開示、提供を行ってはならない。

1. 1.3 受注者の責任と義務

(1) 受注者の責任

- ① 受注者は、本契約において機構が要求する事項の責任を負い、本仕様書の要求事項に合致した完全なものを納期までに引き渡すものとする。
- ② 機構が点検作業について受注者に要求又は提案した事項に受注者が同意した場合は、それによって生ずる一切の責任を受注者は負うものとする。
- ③ 受注者が委任先又は中小受託事業者等を使用する場合は、事前に機構の確認を受けること。受注者が使用する委任先又は中小受託事業者等(材料等の購入先、労務の提供先を含む)が負うべき責任といえども、その責任はすべて受注者が負

うものとする。

- ④ 受注者は、国内諸法規及び機構規程等に従うこと。これに従わないことにより生じた損害の責任は受注が負うものとする。
- ⑤ 受注者は、機構が確認した事項について機構の確認といえども受注者が負うべき責任は免れないものとする。

(2) 受注者の義務

- ① 受注者は、機構が点検校正に係る立入調査及び監査のために受注者並びにその委任先又は中小受託事業者等の会社に立ち入ることを要請した場合は、これに応じる義務を有する。
- ② 受注者は、設備機器の維持又は運用に必要な技術情報（保安に係るものに限る）を提供すること。
- ③ 受注者は、調達要求事項への適合性状況を記録した文書を提出すること。
- ④ 受注者は、作業を実施するにあたって、事前に機構が確認した「点検要領書」を用いて作業を行うこと。

1. 1 4 不適合の報告及び処理

本契約範囲内で不適合が発生した場合、不適合の処置について受注者の品質マネジメント計画書に従った対応を実施し、機構に（i）不適合の名称、（ii）発生年月日、（iii）発生場所、（iv）事象発生時の状況、（v）不適合の内容、（vi）不適合の処置方法について報告を行い、承認を得ること。また、不適合の原因を特定すると共に是正処置を立案、計画、実施し、是正処置結果の報告を行うこと。

1. 1 5 委任先又は中小受託事業者等の管理

- (1) 受注者は、点検作業に使用する主要な委任先又は中小受託事業者等のリストを機構に提出すること。
- (2) 委任先又は中小受託事業者等の選定にあたっては、技術的能力、品質管理能力について、本件を実施するために十分かどうかという観点で評価、選定しなければならない。
- (3) 受注者は、機構の認めた委任先又は中小受託事業者等を変更する場合には、機構の確認を得るものとする。
- (4) 受注者は、すべての委任先又は中小受託事業者等に契約要求事項を十分に周知徹底させること。また、委任先又は中小受託事業者等の作業内容を完全に把握し、品質管理、工程管理はもちろんのこと、あらゆる点において委任先又は中小受託事業者等を使用したが生ずる不適合を防止すること。万一、不適合が発生した場合は、「1. 1 4 不適合の報告及び処理」に従うものとする。

1. 16 グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA 機器等)が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

1. 17 情報管理

- (1) 受注者は、管理情報及び管理情報が入っているパソコン並びに電子媒体等を受注者の居室等、外部に持ち出さないこと。
- (2) 機構が提示するデータ等の管理を確実に行うこと。
- (3) 電子データの流出防止として、データを管理するパソコンには Winny 等のファイル共有ソフトをインストールしないこと。

1. 18 安全文化の育成、維持活動

受注者は、以下に示すような安全文化を育成し、維持するための活動に適時取組み、本仕様書に基づく業務が安全に行われるようにすること。

- (1) 安全確保のためのひとりひとりの役割確認と安全意識の浸透
- (2) 構造物、設備及び機器の劣化、故障及びトラブル等に関する迅速な通報連絡
- (3) 施設、設備等の習熟(知識と技術)と基本動作(5S、KY、TBM等)の徹底
- (4) 本業務の実施における課題や問題点の速やかな情報共有、改善

1. 19 協議事項

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合には、機構と調整の上その決定に従うものとする。決定事項は議事録にて記録し、相互に確認及び保管管理すること。また、提出図書に反映できる決定事項は提出図書に反映すること。

1. 20 特記事項

- (1) 受注者は原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にもとめられていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。

1. 21 その他

- (1) 受注者は、全ての委任先又は中小受託事業者等に契約請求事項、注意事項等を確実に周知徹底させること。また、委任先又は中小受託事業者等の作業内容を把握

- し、品質管理、作業管理、工程管理をはじめとするあらゆる点において、委任先又は中小受託事業者等を使用したために生じる弊害を防止すること。万一、弊害が生じた場合には、受注者の責任において処理すること。
- (2) 受注者は本作業に先立ち機構担当者と必要な打合わせを行い、作業に着手すること。また技術員、作業員等に対して作業要領書の読合わせ、安全の心得、遵守すべき事項など必要な教育を実施し、安全意識の向上を図ること。
- (3) 本点検に使用する監視機器及び測定機器のうち、点検及び検査の良否(又は合否)に関わる計測器については、国際又は国家計量標準にトレーサブルな計量標準に照らして校正又は検証されたものを使用し、校正証明書を提出すること。なお、計器精度、校正有効期限に齟齬のないことを確認すること。
- (4) 点検は、JIS・JEM・JEC 等の公的規格を適用し実施すること。また、受注者の社内規定を適用する場合は、予め機構の許可を受けること。
- (5) 点検校正報告書には、以下を記載すること。
- ① 検査に使用した計器の名称、型式、計器校正の有効期限を記載すること。
 - ② 点検結果(校正及び乾燥処理)に対して、予防保全の観点からの総合的な検討・評価を行い、その内容を記載すること。また、次回推奨する点検項目(交換部品含む)を記載すること。
- (6) 以下に従い写真撮影をし、報告書に添付すること。
- ① 一連の作業状況、点検に使用した計器の写真
 - ② 不具合が生じた場合の状況写真
- (7) 受注者は、検収の日から1年間は文書の保管を検索し易いように整理して保管場所を決め、常にその所在を明確にしておくこと。
- (8) 文書を変更した場合は、旧文書の誤用を防止するよう適切に管理すること。

別表-1 提出図書一覧

No.	図書名	提出期限	部数	返却有無	備考
1	全体工程表	契約後 30 日以内	1	無	
2	実施体制表	契約後 30 日以内	1	無	
3	委任先又は中小受託事業者等の承認について	契約後 30 日以内	1	無	必要がある場合
4	点検作業要領書	作業開始2週間前まで	2	有	
5	測定器の校正証明書	作業開始2週間前まで	1	無	トレーサビリティ体系図も含む
6	点検校正成績書 (校正及び乾燥処理)	作業終了後速やかに	2	有	使用した計器リスト、点検写真を含む
7	調達要求事項への適合性状況確認書	検収まで	1	無	
8	打合せ議事録	打合せ後 14 日以内	1	無	必要とする場合
9	その他機構が要求するもの	*	*	*	*その都度調整

(提出場所) 大洗原子力工学研究所 環境技術開発部 減容処理施設準備室

2. 技術仕様

本発注仕様書による発注範囲は以下のとおりである。

2. 1 対象機器及び機器仕様

(1) 開缶エリア汚染測定器 一式

- ① 測定ユニット (型式: ES-5105、JREC 社製) 1 台
- ② プラスチックシンチレーション検出器 (型式: ES-6007、REC 社製) 1 台

※付属ケーブル

- ・信号用ケーブル 1 本 (ケーブル: RG59/U 信号用インピーダンス 75Ω、長さ 3 m、防水型同軸プラグ: FFA. 1E. 275. CTAC65Z)
- ・高圧電源用ケーブル 1 本 (ケーブル: RG59/U 長さ 3m、防水型 HV 用同軸プラグ: FFA. 3E. 410. CTAC65Z)
- ・DC12V 電源用 3P ケーブル 1 本 (ケーブル: VCTF0. 5SQ3C 長さ 3m、防水型キ一付多芯プラグ: FGG. 2K. 303. CLAC**Z)

③ 機器仕様

- ・測定対象物: スミヤろ紙
- ・測定対象: β (γ) 線
- ・測定範囲: 0~2,400kcpm
- ・最大放射能量: 1.12×10^{13} Bq/缶 (Co-60 換算)
- ・警報設定値: 5000 min^{-1}
- ・ケーブル全長 12m (検出器~接続プラグ間の長さ 3m、接続プラグ~測定ユニット間の長さ 9m)

(2) 分別エリア線量測定器 一式

- ① 測定ユニット (型式: ES-5106、JREC 社製) 1 台
- ② 電離箱検出器 (型式: ES-68929、JREC 社製) 1 台

※付属ケーブル

- ・信号用ケーブル 1 本 (ケーブル: RG59/U 信号用インピーダンス 75Ω、長さ 3 m、防水型同軸プラグ: FFA. 1E. 275. CTAC65Z)
- ・高圧電源用ケーブル 1 本 (ケーブル: RG59/U 高圧用インピーダンス 75Ω、長さ 3m、防水型 HV 用同軸プラグ: FFA. 3E. 410. CTAC65Z)

③ 機器仕様

- ・測定対象物: 放射化金属、不燃廃棄物及び缶類等
- ・測定対象: γ 線
- ・測定範囲: $10 \mu \text{ Sv/h} \sim 10^2 \text{ Sv/h}$
- ・最大放射能量: 1.12×10^{13} Bq/缶 (Co-60 換算)
- ・警報設定値: 10 Sv/h

- ・ケーブル全長 10m（検出器～接続プラグ 1 間の長さ 3m、接続プラグ 1～接続プラグ 2～測定ユニット間の長さ 7m）

(3) 焼却溶融セル線量測定装置 一式

- ① 測定ユニット（型式：ES-5106、JREC 社製） 1 台
- ② 電離箱検出器（型式：ES-68929、JREC 社製） 1 台

※付属ケーブル

- ・信号用ケーブル 1 本（ケーブル：RG59/U 信号用インピーダンス 75Ω、長さ 6 m、防水型同軸プラグ：FFA. 1E. 275. CTAC65Z）
- ・高圧電源用ケーブル 1 本（ケーブル：RG59/U 高圧用インピーダンス 75Ω、長さ 6m、防水型 HV 用同軸プラグ：FFA. 3E. 410. CTAC65Z）

③ 機器仕様

- ・測定対象物：投入容器（廃棄物充填）、内側缶に装填された溶融固化体
- ・測定対象： γ 線
- ・測定範囲：1mSv/h \sim 10² Sv/h
- ・最大放射能量：1.12 \times 10¹³ Bq/缶 \times 3 缶（Co-60 換算）
- ・警報設定値：10 Sv/h
- ・ケーブル全長 15m（検出器～接続プラグ 1 間の長さ 6m、接続プラグ 1～接続プラグ 2～測定ユニット間の長さ 9m）

2. 2 点検作業(校正及び乾燥処理を含む)

(1) 試験検査項目

試験検査項目は「別紙 1 試験検査項目一覧」の通りとする。

(2) 分別エリア線量測定器及び焼却溶融セル線量測定装置の乾燥処理（湿気対策）の実施

- ① 各検出器のコネクタ部を分解し、アルコール等での清掃、乾燥処理後、組立てる。測定ユニットのアンプBOXを開け、内部のシリカゲルを交換し、基板の清掃及びアンプBOX内を乾燥させる。
- ② 乾燥処理作業終了後、検出器と測定ユニットを接続し、通常状態で測定値が10 μ Sv/h以下（ダウンスケール表示：NM）になることを確認する。

(3) 引渡し範囲

点検校正対象の引渡し範囲を「別紙 2 機器の引渡し範囲」に示す。

(4) 受注者が準備する点検作業に必要な資材

機器仕様のケーブル全長に合わせた長さで点検作業を実施すること。また、長さ不足分のケーブル、プラグ類は「別紙2 機器の引渡し範囲」に示すとおり、受注者が準備するものとする。

以 上

試験検査項目一覧 (1/2)

No.	試験検査項目	検査方法	判定基準	開 缶 エ リ ア 汚 染 測 定 器		分 別 エ リ ア 線 量 測 定 器		焼 却 溶 融 セ ル 線 量 測 定 装 置		備考
				JAEA	受注者	JAEA	受注者	JAEA	受注者	
1	員数検査 (引渡し時)	引渡し時に員数を確認する。	引渡し時の員数が「2. 1 対象機器及び機器仕様」(1)～(3)に記載のある3式であること。	◎	△	◎	△	◎	△	
2	員数検査 (納入時)	納入時に員数を確認する。	納入時の員数が「2. 1 対象機器及び機器仕様」(1)～(3)に記載のある3式であること。	◎	△	◎	△	◎	△	
3	外観検査	清掃及び機器の破損を点検する。	有害な汚れ、破損がないこと。	○	△	○	△	○	△	
4	検出効率試験 (1 試料)	面状線源を用いた検出効率試験を実施する。	面状線源に対する機器効率が20%以上であること。	○	△	—	—	—	—	
5	相対基準誤差 試験 (1 点)	点状γ線源を用いて検出器からの距離を定めた代表点1点について実施する。	相対基準誤差が±30%以内であること。	—	—	○	△	○	△	
6	相対基準 誤差試験 (多点)	開缶エリア汚染測定器については、模擬信号を入力し、入力計数値に対する指示値の誤差を測定する。	相対基準誤差が±10%以上内であること。	○	△	○	△	○	△	
		分別エリア線量測定器及び焼却溶融セル線量測定装置については、線量率直線性試験(3点)を行い、各照射線器の指示値の誤差を算出する。	線量率指示値が基準値を中心に±30%以内であること。	○	△	○	△	○	△	*養生シートを被せた状態での参考値を提出のこと。
7	最高検出 感度試験	線源照射によるBG計数率と機器効率値を用いて最高検出感度を算出する。	最高検出感度が0.4Bq/cm ² 以下であること	○	△	—	—	—	—	

表中の記号は以下を示す

◎印…立会検査 (JAEA) ○印…記録の確認 (JAEA) △印…検査実施、記録提出 (受注者) —印 : 対象外

試験検査項目一覧 (2/2)

No.	試験検査項目	検査方法	判定基準	開 缶 エ リ ア 汚 染 測 定 器		分 別 エ リ ア 線 量 測 定 器		焼 却 溶 融 セ ル 線 量 測 定 装 置		備考
				JAEA	受注者	JAEA	受注者	JAEA	受注者	
8	警報動作試験	開缶エリア汚染測定器については、模擬信号を与え警報を発生する計数率値を測定し、警報設定値の誤差範囲であることを確認する。	警報が発生した計数率値が設定値±5%以内であること。							
		模分別エリア線量測定器及び焼却溶融セル線量測定装置については、擬信号を与え警報を発生する線量率値を測定し、警報設定値の誤差範囲であることを確認する。	警報が発生した線量率値が設定値±30%以内であること。	○	△	○	△	○	△	
9	測定ユニット 単体試験	低圧電源を測定する。 (低電圧確認)	各電源電圧について、基準値±5%以内であること。	○	△	○	△	○	△	
		高圧電源設定値を確認し、電圧直線性を確認する。 (高電圧確認と直線性)	設定値±5%FS 以内であること。	○	△	○	△	○	△	
		記録計テスト機能にて出力電圧を調整及び出力電圧値を確認する。 (記録計出力確認)	設定値±10mV 以内であること。	○	△	○	△	○	△	
		微小電流発生器にて模擬入力を行い、表示値を確認する。(模擬入力試験)	基準値±5%以内であること。	○	△	○	△	○	△	

表中の記号は以下を示す

◎印…立会検査 (JAEA) ○印…記録の確認 (JAEA) △印…検査実施、記録提出 (受注者) ー印：対象外

尚、点検校正上、受注者が上記の項目以外に必要とされる試験がある場合は、実施のこと。

機器の引渡し範囲（開缶エリア汚染測定器）



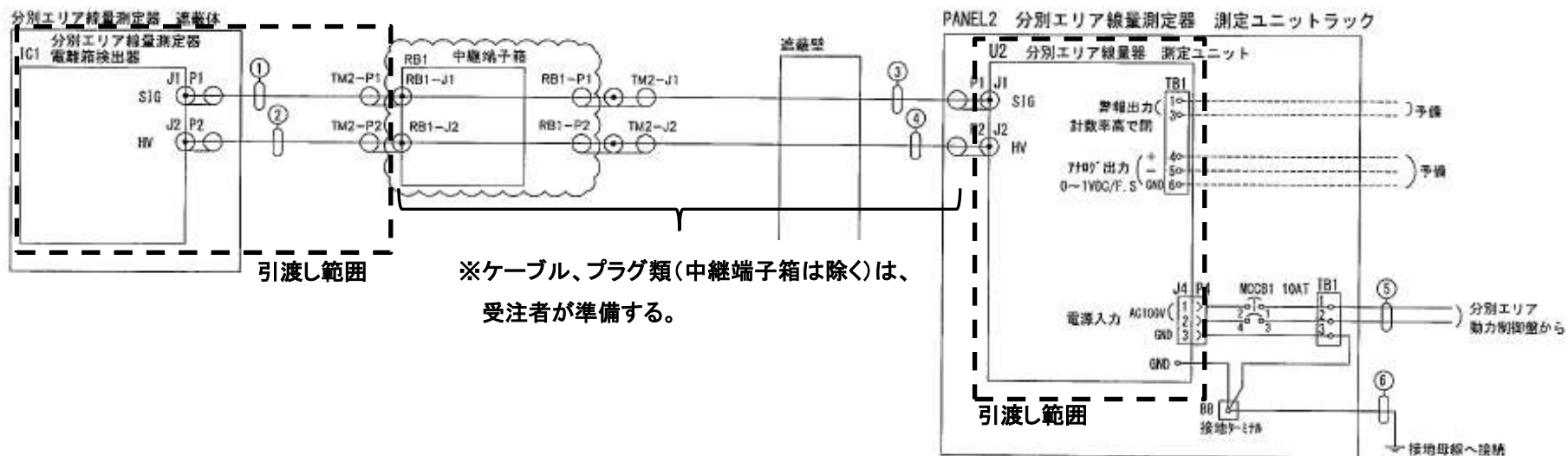
コネクタ型名表

部品番号	型名	仕様	備考
PC1-P1	BNC-F-50U	BNC型同軸ケーブル	信号用
PC1-P2	UG-832/U	HV型同軸ケーブル	高圧電源用HV
PC1-P3	RN128PE-3S (71)	丸型3Pケーブル	DC12V電源用3P
TW1-P1	FFA 1E. 27S. CTAC65Z	防水型同軸ケーブル	信号用
TW1-P2	FFA 3E. 410. CTAC65Z	防水型HV用同軸ケーブル	高圧電源用
TW1-P3	FOG. 2K. 300. CLAD**Z	防水型4-針多芯ケーブル	DC12V電源用3P
TW1-J1	PCA 1E. 27S. CTLC65Z	防水型同軸ケーブル	信号用
TW1-J2	PCA 3E. 410. CTLC65Z	防水型HV用同軸ケーブル	高圧電源用
TW1-J3	PHG. 2K. 300. CLLC**Z	防水型4-針多芯ケーブル	DC12V電源用3P

ケーブル表

No	ケーブル番号	FROM	TO	ケーブル種別	備考
1	R102501	PC1	TW1	RG59/U 3m	信号用ケーブル x75Ω
2	R102901	PC1	TW1	RG59/U 3m	高圧用
3	R102L01	PC1	TW1	VCTFD. 5523C 3m	DC12V用
4	R102502	TW1	PANEL 1	RG59/U 9m	信号用ケーブル x75Ω
5	R102902	TW1	PANEL 1	RG59/U 9m	高圧用
6	R102L02	TW1	PANEL 1	VCTFD. 5523C 9m	DC12V用
7	R102P01	PANEL 1	分電盤	CVV1. 25002C	ケーブル仕様参照
8	R102ED1	PANEL 1	接地母線	1V8021C	線径1.402以下

機器の引渡し範囲 (分別エリア線量測定器)



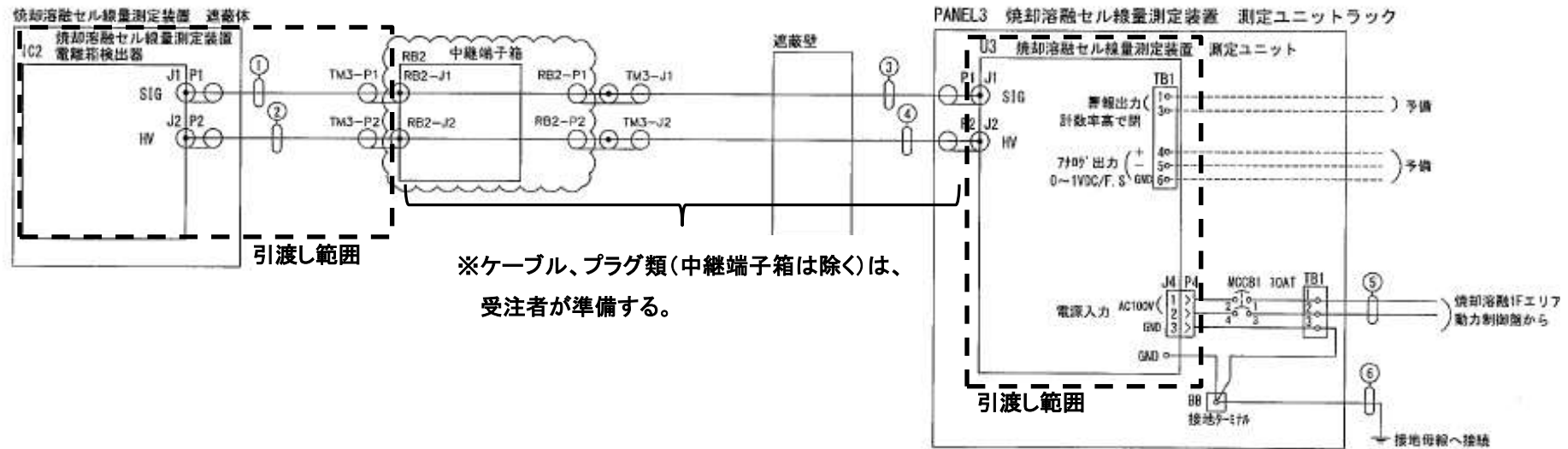
コネクタ型名表

部品番号	型名	仕様	備考
IC1-P1	HW-P-5BU	HN型同軸プラグ	信号用
IC1-P2	HW-P-5BU	HN型同軸プラグ	高圧電源用
TM2-P1	FFA. 1E. 275. CTAC65Z	防水型同軸プラグ	信号用
TM2-P2	FFA. 3E. 410. CTAC65Z	防水型HV用同軸プラグ	高圧電源用
TM2-J1	PGA. 1E. 275. CTL065Z	防水型同軸フィッティング	信号用
TM2-J2	PGA. 3E. 410. CTL065Z	防水型HV用同軸フィッティング	高圧電源用
U2-P1	PE4501	BNCコネクタ	SIG
U2-P2	UG-932/U	MHVコネクタ	HV
RB1-J1	PSA. 1E. 275. CTL065Z	防水型同軸フィッティング	信号用
RB1-J2	PSA. 3E. 410. CTL065Z	防水型HV用同軸フィッティング	高圧電源用
RB1-P1	FFA. 1E. 275. CTAC65Z	防水型同軸プラグ	信号用
RB1-P2	FFA. 3E. 410. CTAC65Z	防水型HV用同軸プラグ	高圧電源用

ケーブル表

No	ケーブル符号	FROM	TO	ケーブル種別	備考
1	R103S01	IC1	TM2	RG59/U 3m	信号用インピーダンス75Ω
2	R103H01	IC1	TM2	RG59/U 3m	高圧用インピーダンス75Ω
3	R103S02	TM2	PANEL2	RG59/U 7m	信号用インピーダンス75Ω
4	R103H02	TM2	PANEL2	RG59/U 7m	高圧用インピーダンス75Ω
5	R103P01	PANEL2	動力制御盤	CVV1. 25SQ3C	ケーブル仕様も可
6	R103E01	PANEL2	接地母線	1V85Q1C	線径1450以下

機器の引渡し範囲 (焼却溶融セル線量測定装置)



コネクタ型名表

部品番号	型名	仕様	備考
IC2-P1	HN-P-59U	HN型同軸プラグ	信号用
IC2-P2	HN-P-59U	HN型同軸プラグ	高圧電源用
TM3-P1	FFA. 1E. 275. CTAC65Z	防水型同軸プラグ	信号用
TM3-P2	FFA. 3E. 410. CTAC65Z	防水型HV用同軸プラグ	高圧電源用
TM3-J1	PCA. 1E. 275. CTLC65Z	防水型同軸プラグコネクタ	信号用
TM3-J2	PCA. 3E. 410. CTLC65Z	防水型HV用同軸プラグコネクタ	高圧電源用
U3-P1	PE4501	BNCコネクタ	SIG
U3-P2	UB-932/U	MHVコネクタ	HV
RB2-J1	PSA. 1E. 275. CTLC65Z	防水型同軸プラグコネクタ	信号用
RB2-J2	PSA. 3E. 410. CTLC65Z	防水型HV用同軸プラグコネクタ	高圧電源用
RB2-P1	FFA. 1E. 275. CTAC65Z	防水型同軸プラグ	信号用
RB2-P2	FFA. 3E. 410. CTAC65Z	防水型HV用同軸プラグ	高圧電源用

ケーブル表

No	ケーブル符号	FROM	TO	ケーブル種別	備考
1	R104S01	IC2	TM3	RG59/U 6n	信号用同軸ケーブル 75Ω
2	R104H01	IC2	TM3	RG59/U 6n	高圧用同軸ケーブル 75Ω
3	R104S02	TM3	PANEL3	RG59/U 9n	信号用同軸ケーブル 75Ω
4	R104H02	TM3	PANEL3	RG59/U 9n	高圧用同軸ケーブル 75Ω
5	R104P01	PANEL3	動力制御盤	CVV1. 25SQ3C	ケーブル径も可
6	R104E01	PANEL3	接地母線	IVBSQ1C	線径14SQ以下